

令和4年度第1回池田市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 会議の名称 池田市国民健康保険運営協議会
2. 開催日時 令和5年2月10日(金)
午前10時30分～11時30分
3. 開催場所 池田・府市合同庁舎 3階 議会会議室
池田市城南1丁目1番1号

4. 出席者

(1) 運営委員会委員(敬称略)

ア 公益代表 4名

廣瀬育子、前田正幸、花田義信、松本純子

イ 被保険者代表 4名

西田明紀、東楨勝至、山川隆嗣、木村和資

ウ 医師歯科医師薬剤師代表 3名

松原謙二、淡河敦、山口正之

エ 被用者保険等保険者代表 1名

川隅正尋

(2) 市側

市長 瀧澤智子

副市長 石田健二

事務局 福祉部長 綿谷憲司

福祉部国保・年金課長 野勢桃子

福祉部国保・年金課主幹 岡本宏之

福祉部国保・年金課主任主事 谷本千奈美

5. 欠席者 北村憲也(医師薬剤師代表)

6. 会議次第

- 開会宣言
- 傍聴報告
- 出席、欠席委員数の報告
- 委員紹介

- 市側出席者紹介
- 市長あいさつ
- 議題（１） 池田市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について
- 議題（２） 池田市国民健康保険条例の一部改正について（報告）
- 議題（３） 令和５年度池田市国民健康保険特別会計予算（案）について（報告）
- 閉会

7. 公開・非公開の別 公開

8. 傍聴者数 0名

9. 問合せ先 池田市福祉部国保・年金課
 (072) 752-1111 内線314
 (072) 754-6253 (ダイヤルイン)
 mail:kokuho@city.ikeda.osaka.jp

10. 議事要旨

- 議題（１）池田市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について
 会長 廣瀬育子
 会長代理 前田正幸

- 議題（２）池田市国民健康保険条例の一部改正について（報告）
 事務局より説明。

<出産育児一時金の改定について>

- ・現行、国民健康保険の被保険者が出産した場合、子ども1人につき、40万8千円に、産科医療補償制度対象の場合、1万2千円が加算され、総額42万円を支給している。今回、健康保険法施行令の改正に合わせて本市の条例を改正するもので40万8千円の部分が48万8千円へ引き上げられ、総額42万円から50万円と大幅に増加となるもの。4月1日から施行予定。
- ・出産費用については年々増加傾向にあり、令和3年度の全施設（公的・私的・診療所）における平均は、47万3千円であった。妊婦の出産に係る経済的負担を軽減するため、今回の増額となったもの。

<保険料の減額措置（軽減）基準の改定について>

- ・国民健康保険料は、前年の所得に応じて計算する所得割と人数に応じて計算する均等割、世帯ごとにかかる平等割をすべて足して計算されるが、前年所得が一定基準以下の世帯に対しては、人数に応じての均等割と世帯にかかる平等割について、7割、5割、2割を軽減する措置を行っている。今回、そのうちの5割と2割の軽減を判定する基準所得について、国民健康保険法施行令において引き上げが行われるため、本市条例においても引き上げるもの。
- ・1人世帯であれば、現行で所得が71万5千円以下の場合に5割軽減が適用されるが、改正後は5千円引き上げられ、72万円以下の場合まで対象が拡充される予定。また、同じく1人世帯であれば、所得が95万円以下の場合に2割軽減が適用されるが、改正後は1万5千円引き上げられ、96万5千円以下の場合まで対象が拡充される。
- ・これまでも経済動向等を踏まえ改定がなされてきたもので、今回、消費者物価が大きく上昇していることに伴い、軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、引き上げが必要と判断され見直されるもの。4月1日から施行予定。

以上、2点の改正については、大阪府内共通の対応となる。

会 長 議題2の池田市国民健康保険条例の一部改正についてご質問、ご意見はございませんか。

委 員 71万という金額は年収か1カ月の収入ですか？

事 務 局 71万5千円や95万円というのは1年間の所得で収入となるともう少し上がります。

会 長 他にございませんか。

委 員 府統一基準ということでもありますので、特に反対する理由はないです。

会 長 出産育児一時金については大幅な増加となり市の財政も負担となっていると思います。

他にございませんか。ないようでしたら議題2につきましては終了させていただきます。

次に、議題3の令和5年度池田市国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

●議題（3）令和5年度池田市国民健康保険特別会計予算（案）について（報告）

<令和3年度決算額及び令和4年度当初予算額並びに令和5年度当初予算額（案）>

事務局より説明。

- ・被保険者数・世帯数については、団塊の世代が75歳になり後期高齢者医療制度への移行が増えていることや被用者保険の適用拡大などの影響により、前年度より大きく減少している。令和5年度の被保険者数は18,485人(△1,070人)、世帯数は12,735世帯(△530世帯)の見込み。
- ・歳入歳出予算総額は、10,755,659千円と91,205千円減。
- ・歳入は、保険料が保険料率増加に伴い増加、府支出金は被保険者数の減少に伴って医療費の総額が減少するため府から入ってくる交付金も減少。令和5年度からの新たな項目について、国庫支出金の国庫補助金として40万円を計上しているが、こちらは、さきほど説明した出産育児一時金の増額に伴って、令和5年度に限り1件5,000円の補助が国から出る予定。繰入金については、保険基盤(産前産後)の項目が新規に追加となり、被保険者の産前産後の期間(約4か月)の保険料を免除する制度が令和6年1月から新設される予定。こちらに係る費用については、国が1/2、府と市が1/4を負担するもの。
- ・歳出は、被保険者数の減少により、医療費の総額が減少したため、保険給付費が大きく減となっている。国民健康保険事業費納付金は、大阪府全体における1人当たりの医療費の増や団塊の世代が後期高齢者へ移行することに伴っての後期高齢者支援金の増、全国的な介護給付費の増加に伴う介護納付金の増により、保険料率が大きく増加したため、増となっている。
- ・保健事業費は、6,525千円の増。増加の要因として3点ある。1点目が特定健診の受診率向上のための周知強化及び受診勧奨の実施、特定保健指導の実施率向上のため、現行は対面でしか実施していないものをオンラインでも受けられるよう選択肢を増やしたり、特定保健指導の面接だけでなく、他にも健康を計測することができるイベント型の特定保健指導の回数を増やす予定。2点目に、いつまでも健康で元気に暮らすため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、現在主に65歳以上を対象に血圧測定などの健康チェックや、介護予防プログラムの体験をすることができる「健康フェスタ」を実施しているが、来年度は、国保の若い層にも対象を拡充するとともに、回数も年1回から年2回実施し、若年層や健康に無関心な層に対する健康意識の向上に努める予定。3点目は、現在、被保険者の健康の保持や増進に必要な保健事業を推進するため、データヘルス計画と、生活習慣病対策として、特定健診や特定保健指導の目標などを定めた特定健康診査等実施計画を策定しているが、この2つの計画期間が令和5年度末で終了するため、次期計画の策定を予定している。

<被保険者数・世帯数・医療費の状況(年度別)>

- ・被保険者数、世帯数、医療費の令和元年度から3年度までの実績と4年度の見込、5年度の予算についての推移については、被保険者数や世帯数はさきほ

どご説明した通り、年々減少傾向となっている一方、1人当たりの診療費は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は減少となったが、令和3年度以降は、その反動もあり、再び増加傾向となっている。

<保険料の料率及び賦課限度額等>

- ・平成30年度に国民健康保険制度は都道府県化され、大阪府が、府全体の中で毎年度保険料率を算定しており、本市では、令和3年度からこの府の保険料率に統一しているため、今回の保険料率はすべて大阪府の標準保険料率となっている。
- ・医療給付費分の保険料率は、賦課限度額が2万円引き上げられ、65万円となっている。こちらは、政令に基づき改定が行われるもので、大阪府の標準保険料率の算定では、政令より1年遅れで改定されるため、今回の改定は令和4年4月1日に施行された政令に基づくもの。所得割、均等割、平等割すべてにおいて増加となっており、1人当たりの保険料も4,380円増の85,111円となっている。平等割は、特定世帯以外との世帯と特定世帯、特定継続世帯で金額が違っており、国保の加入者が75歳になり後期高齢者医療制度へ移行され、国保に一人だけ残った世帯のことを特定世帯と言い、その場合、5年間は平等割が1/2になる軽減を受けられることとなっている。また、5年を経過してもまだ後期高齢者医療制度と国保に分かれた状態の世帯を特定継続世帯と言い、その場合、さらに3年間は平等割が3/4になる軽減を受けられることとなっている。
- ・後期高齢者支援金分の保険料率は、賦課限度額が1万円引上げられ、20万円となっている。こちらでも所得割、均等割、平等割すべてにおいて増加となっており、1人当たりの保険料は2,968円増の27,954円となっている。
- ・介護納付金分の保険料率は、賦課限度額が据え置きで17万円となっている。こちらでも令和5年度の所得割、均等割において増加となっており、1人当たりの保険料は、1,669円増の29,815円となっている。
- ・令和5年度の保険料率は、令和4年度と比べ、大きく増加している。主な要因としては、1人あたりの医療費の増加となっている。一人当たりの医療費は、令和2年度のコロナ禍における診療控えからの回復・反動傾向により、令和4年度の実績においても、保険料率を決定する際より、約3.3%増加している状況。この傾向をもとに推計すると、令和5年度予算の1人あたりの医療費については、令和4年度の実績と比較しても約2%、保険料率決定時と比較すると約5.3%の増となっており、保険料率の増につながっている状況。また、1人当たりの医療費以外にも、後期高齢者への移行に伴う後期高齢者支援金の増、介護にかかる費用の増加に伴う介護納付金の増が要因となっている。今回の保険料率の大幅な増加については、できる限りの財源を活用するほか、

府や市長会を通じて、国へ緊急要望を行うなど、大阪府と連携して対応を行ったもの。

会 長 事務局から説明がありましたが何かご質問、ご意見はございませんか。団塊の世代が後期高齢者医療に移行していることが国保にも影響を与えているようですがいかがでしょうか。

委 員 保健事業費と特定健康診査等事業費を足して 650 万円程増えています。今の特健診の受診率は何%ぐらいで、目標値は何%でしょうか。

事務局 令和3年度は本市が 37.8%、府内平均が 29.2%となっています。府内では9位となっています。目標は計画の中では国も謳っているところで、現実とはなかなか離れていますが60%の目標となっているところです。

委 員 達成可能な目標でしょうか。

事務局 なかなか厳しいところです。

委 員 達成可能な目標を設定して徐々に拡大していくようにしなければ、担当者も大変ではないでしょうか。

もうひとつは令和5年度の診療費を1億6千万円程減らしていますが、これは後期高齢に移行する人が多い影響でしょうか。

事務局 まず特定健診の目標につきましては、来年度次期計画を策定してまいりますので、その中で検討していきたいと思っております。

医療費につきましては、被保険者数が減少していますので、医療費の総額としては減少していますが、1人あたりとしてみますと増加傾向にあります。

委 員 病気になる人が多いということでしょうか。

事務局 国民健康保険の中では年齢層が高いということもあるのと医療の高度化ということもあり、医療費の増加は年々続いていくと思っています。

委 員 保険料の後期高齢者支援金について、1人あたり28,000円程度の金額について、足りないのか、そこそこののか、どうなるのでしょうか。平均寿命が上がり、その分医療費もかかるようになるのか。令和3年度から令和4年度は下がっているが令和5年度はまた上がっているが、どのように評価されていますか。

事務局 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していくにあたり、後期高齢者にかかる医療費も上がっていくというところで、国民健康保険での負担も増えているという状況でございます。

委 員 年金生活者にとっては全国の保険料が高くなり、物価も高くな

っている時代では、しんどいかなという気がしないではないが、そのあたりの対策など何か良い案はないでしょうか。

事務局 今は大阪府内統一の保険料率となっており、府内全体の医療費を府内全体の国民健康保険で負担するといった状況で、後期高齢者支援金についても増えていく部分ではあるので、やはり国が責任を持って制度設計をしていただきたいということで、市長会を通じて国に要望しているところです。

委員 団塊の世代が後期高齢者医療に移行していくということですが、どのように人口を増やしていくのか。このままお年寄りが減っていけば人口は減る一方だと思いますが、どのような計画で人口を増やしていく計画なのでしょう。

市長 少子化対策ということだと思いますが、国の方でも出生数が80万人から77万人になるのではないかとされていて、今年の池田の「二十歳の集い」で20歳になられた方が1,059人でした。大体一年で生まれている赤ちゃんが700人ぐらいで池田だけでみてもそのような状況ですので、少子化対策については待ったなしという状況です。国の方でも異次元という言葉を使って押し進めようとしています、それでも自治体毎にやっていかなければならないと思っていますので、例えば子どもを産みたいと思う環境作りであるとか、昨年産前産後の妊産婦のケア事業を拡充しているところであったり、令和5年度においてもお母さんが鬱にならないような取り組みを早期にできるような支援ができないのかなということで、そういうものを始めたいと思っていたり、あと財政的な負担が大きいところがありますので、令和4年度であれば給食費の無償化を国の交付金を使って実施しています。

働く方もすごく多くなっていますので子育てと仕事の両立ができるように保育の受け皿をしっかりと作るということで、国全体では減ってきていますが、池田においてはまだまだ必要ということで令和4年度は増やしています。何かひとつで解決できるというものではないので、包括的にやっていくということと核家族化が進んでいるという状況ですので、社会全体で子育てを支えるという意識であったり体制作りというのが必要かなと思います。ひとつひとつやっていくしかないかなと思います。

会長 社会全体が子育てしやすい雰囲気というのを最近では重視されているのではないかと思います。それが今回の予算にも40万円が48万円に増加したり、いろんな子育て支援に力をいれていって

るというふうにてできてきているのだらうと思います。最近は結婚した方の生む子どもの人数は変わっていないが、結婚しない方が増えているというようなニュースを聞きますし、結婚に魅力を感じない方が多いようなので、できるだけ結婚っていいものだよというようなことを親とか社会が雰囲気作りをしていく必要があるのかなと思います。他にございませんか。

委員 住みたいと思われるような池田になってほしい。赤ちゃんを産むのも大事ですが、その人達が来てくれるのか、池田市のアピールをすとかいいものを作るとかすればいいかなと思います。池田から出ている人も結構いると思うので、帰ろうかなと思わせるような池田になってほしいと思います。

市長 統計的な話になりますが、前回の国勢調査では池田においては2千人の人口増加ということで北摂全体的には増えている状態ですので、大阪府全体の中では池田は人口が増えているということで、それはありがたいことだと思っています。それと先日会議に出ておまして、池田、箕面、豊中、川西だと思いますが近隣市で池田は他の市に比べて生まれてくる人数は少ないですけど亡くなられてる人数が多いということで住み続けている人が多いという特徴があって、そういうところも嬉しいことだと思っています。そういうことで子育て支援だけでなく健康寿命の延伸にも力を入れていますがあらゆる世代に対する施策や事業が必要だと思っていますし、子育てはもちろん高齢者の通いの場とか学びの場の提供といったところも行政としてやっていかなければいけないと思います。

それと池田の雰囲気作りですね、まちづくりのグランドデザインという表現をしていますが、そういう部分でも魅力に感じてもらえるよう令和5年度にかけてハード整備に時間はかかりますが池田の駅前であるとか石橋、池田、細河地域が3つの核となる地域だと思いますので、特色ある取り組みなどもしていきたいのでソフト面、ハード面両輪で動かしていきたいという思いがあります。

会長 他にございませんか。

委員 人間ドックを受けているんですが、負担が1万5千円なんです。豊中市であれば7割なんです。さきほどの説明で府と一体になってやってるといいますが負担額があまりにも違いすぎるので今後どのようにされていくのか。

もうひとつは健康保険料の未回収について、金額や人数を分かる範囲で教えてほしい。

事務局 保健事業につきまして、市独自でやっている部分がありまして、府全体で統一には至っていないのですが市町村の中で統一すべきところは統一するような検討もなされているところです。人間ドックは確かに市によって差がまちまちですのでニーズであったり状況を踏まえ予算の必要もありますので検討していきたいと思っております。

保険料の滞納世帯ということですが令和3年度末の滞納世帯の割合は11.4%となっていて、令和4年度の1月末時点の滞納繰越額が5億7千万円ほどある状況です。

委員 世帯数でいうと何世帯ですか？

事務局 令和3年度末で1,518世帯、11.4%となっています。

委員 市も努力されていると思いますが、1割もあるということは問題だと思うので、1%でも多く回収を増やしていただきたい。

委員 池田市は令和3年度から統一保険料となっており、現在大阪府下43市町村で15ほど統一されていると思います。令和6年度に向けて残りの28市町村はかなりの保険料のアップとなると思いますが池田は早いうちから対策を取ってこられたと思います。先程から発言されているとおり、収納率のアップ、それと保健事業をどう展開していくか、市の予算も含めていろいろ取り組みを進めていただくということで先程ご報告いただいているところです。国民健康保険制度をきっちりと維持するため、がんばっていただくということでお願いいたします。

事務局 収納率につきまして、令和3年度94.01%で年々増えているところではありますが、府内を見るとまだまだ低い位置にあるのかなというところで、全体の医療費も増えている中、収納率を上げていかなければならないところもありますので、工夫しながら収納率向上に努めていきたいと思っております。また、医療費の抑制に向けて、保健事業は時間がかかるものではあります。健康寿命の延伸もあわせて必要なものと認識しているところです。本市でも重症化予防であったり、若年層向けのスマホドックをやっているところではございますが、令和5年度につきましても引き続き、特定健診、特定保健指導の実施率向上に向けた取り組みであったり、広く市民の健康に対する意識の向上につながるような取り組みにも注力していきたいと思っております。

会 長

年を取っても健康で長生きというのが理想でございますので、保健事業にもおおいに力を尽くしていただきたいと思います。他にございませんか。ないようでしたら議題3につきましては終了させていただきます。

以上で本日予定しておりました議題の審議などはすべて終了いたしました。これをもちまして会議を終わらせていただきたいと思います。本日は、ありがとうございました。